

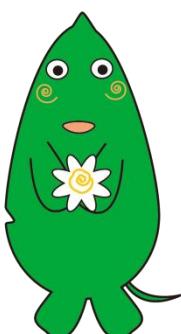
大和市教育大綱



平成 28 年 2 月
大 和 市

目 次

■ 大綱策定の背景と趣旨	1
■ 大綱の対象期間	1
■ 大和市教育大綱と総合計画等との関係図	2
■ 大和市教育大綱	3



「大和市イベントキャラクター ヤマトン」

大綱策定の背景と趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月に施行され、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。

大和市は、平成21年に第8次大和市総合計画を策定し、将来都市像として「健康創造都市 やまと」を掲げ、現在は、平成26年度から30年度を計画期間とした後期基本計画のもと、人の健康、まちの健康、社会の健康の実現に向け、様々な取り組みを行っています。

大和市教育大綱の策定にあたっては、本市行政の最上位計画である総合計画を基に、大和市学校教育基本計画や大和市生涯学習推進計画など、関連する計画等を踏まえるとともに、時代に即した課題なども勘案しながら策定しました。

大綱の対象期間

教育大綱が対象とする期間について、国は、地方公共団体の長の任期や国の教育振興基本計画の対象期間に鑑み4～5年程度を想定していること、また、第8次大和市総合計画や関連計画の対象期間などを考慮し、今回策定した大和市教育大綱が対象とする期間は、平成27年度から31年度までとします。

大和市教育大綱と総合計画等との関係図

第8次 大和市総合計画 「健康創造都市 やまと」

3つの健康領域

人の健康・まちの健康・社会の健康

7つの基本目標

1. 一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち
2. 子どもが生き生きと育つまち
3. 安全と安心が感じられるまち
4. 環境を守り育てるまち
5. 快適な都市空間が整うまち
6. 豊かな心を育むまち
7. 市民の活力があふれるまち

第8次 大和市総合計画
基盤基本計画 2014-2026

健康創造都市 やまと



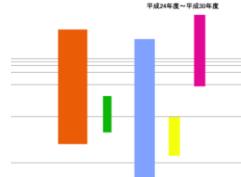
大和市の教育振興基本計画

大和市教育目標

大和市 学校教育基本計画

大和市学校教育基本計画
未来へのまなざし

平成24年度～平成30年度



大和市社会教育基本目標

大和市 生涯学習推進計画

大和市生涯学習推進計画
(平成24年度～平成30年度)

豊かな心を育てる
生涯学習のまちをめざして

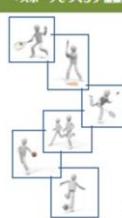
大和市教育大綱

大和市子ども・
子育て支援事業計画



大和市
スポーツ推進計画

大和市
スポーツ推進計画
～スポーツでつくる 健康都市 やまと～



大和市文化芸術
振興基本計画

大和市文化芸術振興基本計画 [第2期]

Art and Culture of Yamato City [Second Period]

大和市教育大綱

～「健康都市 やまと」の実現を目指して～

自ら成長する力と豊かな心を育むまち やまと

幼児期

義務教育期

青年・成人期

子どもの健やかな成長に向けた
切れ目ない支援を推進します

夢や目標に向かってたくましく
生きる子どもを育てます

創意に満ちた活力ある
教育環境を整えます

いじめ・不登校問題の解消に
真摯に取り組みます

国際社会での活躍の礎となる
英語力や国際感覚を育みます

時代に即した先進的な
情報教育を実施します

健康に関する教育を推進します

あらゆる世代の知性を高め人生を豊かにする読書活動を促進します

市民の豊かな心を育む生涯学習を推進します

施策の方向性

◆幼児期の取り組み

子どもの健やかな成長に向けた切れ目ない支援を推進します

- 幼児期の教育・保育について、保護者の希望やニーズを十分にふまえた「量」の確保、「質」の向上に取り組むとともに、地域の子育て支援の拠点やネットワークの充実を図ります。
- 施設等の整備や地域子育て支援者の育成、子育て中の親同士の交流を促進することなどにより、子育て力の向上を図ることで、地域と家庭における「子育て・親育ち」を支援します。
- 子どもの年齢や発達段階に応じた教育・保育を実施し、切れ目のない子育て支援を推進します。

◆義務教育期の取り組み

夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます

- 自分の命や他者の命を尊重する精神を育むとともに、個々のよさや可能性を伸ばす教育を進めます。
- 「あいさつ」はコミュニケーションの基本であり、周囲と自分自身に元気と幸せを与える大切なものであることを理解し、実践する取り組みを進めます。
- 子どもが「わかる喜び、学ぶ楽しさ」を体感できる学習を通して、「確かな学力」を育みます。
- 規範意識、公共心などを学べるよう道徳教育や人権教育に取り組むとともに、感性や創造力を育む文化活動などを推進し、豊かな人間性を育みます。
- 子どもが放課後などにおいて安全・安心に過ごせる居場所づくりを推進します。

創意に満ちた活力ある教育環境を整えます

- 子どもに安全・安心かつ適切な学びの環境を提供できるよう、学校施設等の整備や安全教育、教育課程編成への支援など多方面から取り組みを進めます。
- 教職員の常に学び続ける姿勢を促進するよう授業力向上の支援を行うとともに、教職員が子どもと向き合う時間を確保する取り組みを進めます。
- 子どもの生きる知恵や人とかかわる力を育むため、それぞれの役割をふまえた学校、家庭、地域の連携を強化します。

いじめ・不登校問題の解消に真摯に取り組みます

- いじめや不登校の問題については、未然防止、早期対応を徹底します。
- 子どもの安全・安心を第一に、学校が家庭、地域、関係機関と連携しながら迅速かつ的確に対応ができるよう、組織的な対応力を強化します。

国際社会での活躍の礎となる英語力や国際感覚を育みます

- 子どもが国際社会で活躍するための基礎を築けるよう、英語で積極的にコミュニケーションできる力を身につけるための教育環境を充実します。
- 大和市ならではの国際色豊かな環境を活かし、異文化尊重などの国際感覚を育むとともに、伝統文化にふれる活動などを通して、日本の文化に対する深い理解が醸成されるよう取り組みます。

時代に即した先進的な情報教育を実施します

- ＩＣＴを活用した教育の情報化を推進するとともに、子どもがコミュニケーションツールとしての情報機器と正しく付き合えるよう、保護者も対象に含めた情報モラル教育を推進します。

◆幼児期～義務教育期～青年・成人期の取り組み

健康に関する教育を推進します

- 健康な生活を送るための正しい知識を身につける教育や生涯学習環境の整備などを進めます。
- 学校生活の様々な場面において、体力の向上や心身の健やかな成長につながる活動を支援します。

あらゆる世代の知性を高め人生を豊かにする読書活動を促進します

- 言語習得の入り口である幼児期において、本との出会いや、本と親しむ様々な機会を提供し、読書習慣の形成を支援します。
- 全ての中学校でリニューアルが完了した学校図書館など、ハード・ソフト両面における様々な環境を活用し、子どもの読書に接する機会を、これまで以上に創出できるよう取り組みます。
- 大和駅東側第4地区に整備する新しい図書館（健康図書館）などを中心に、市民が読書活動を通じて言葉を学び、感性を磨き、知識を身につけることによって、広い視野と豊かな発想を育むための取り組みを推進します。

市民の豊かな心を育む生涯学習を推進します

- 大和駅東側第4地区に新設する「やまと芸術文化ホール」などを中心に、市民の文化芸術活動を支援するとともに、市民の暮らしと文化・芸術とのつながりを深めるための取り組みを推進します。
- 幅広く市民が健康増進につながるスポーツとふれあう機会を創出するため、「する」「みる」「支える」スポーツを推進します。
- あらゆる場や機会を通じて、市民一人ひとりが互いの人権や価値観を尊重する、人権意識の高揚を図るとともに、平和の尊さや生命の大切さを学ぶ事業を推進します。

大和市教育大綱
平成27年度～平成31年度

平成28年2月発行
大和市政策部総合政策課

郵便番号242-8601
神奈川県大和市下鶴間1-1-1
TEL: 046-260-5304
<http://www.city.yamato.lg.jp/>